

平成30年度第2回秋田県入札制度適正化推進委員会の概要について

1 日時

平成31年1月29日（火） 午前10時から11時40分まで

2 場所

ルポールみずほ 「ねむ」

3 出席委員

石田英憲委員長、鈴木有扶子委員及び清水洋一委員

4 議事

(1) 報告事項

【①県発注工事に係る入札・契約手続の運用状況について】

委員 県は今年度、入札の不調で苦勞していると聞いている。報告を聞いた感想として、災害復旧工事の入札不調に伴い指名競争入札や随意契約に移行するケースが多く見られたことから、県としての苦勞が窺える内容だったと感じている。

事務局 県の入札不調への対策についてであるが、入札不調の蓋然性が高い工事については応札者の地域要件を拡大できるよう制度改正を行ったところである。また、工期の平準化についても取り組んでおり、今年度発注する工事について、次年度に跨いで工期を設定する繰越明許費の早期設定について議会より承認を得ている。このように、入札不調への対策を講じながら、今後も安易に指名競争入札や随意契約に移行することなく、条件付き一般競争入札を原則とした適正な入札執行が行えるよう進めてまいりたい。

【②指名停止等の運用状況について】

特に意見なし

(2) 審議事項

【抽出案件（公営企業課：板戸発電所 水車発電機細密点検修繕工事30-DK-11）】

委員 秋田県は予定価格は事前公表を原則としているのか。

公企課 そのとおりである。

委員 この工事は、予定価格にほぼ近い金額での落札であり、予定価格の事前公表は入札において業者に有利なように感じる。予定価格を事前公表とすることによる

メリット・デメリットを県ではどのように考えているのか。

事務局 県では原則として予定価格を事前公表しているが、予定価格の事後公表についても一部の工種でモデル的に試行をしている。これまでのモデル的試行の結果においては、予定価格の事後公表の有効性や事前公表の弊害は確認されていないことから、今後とも予定価格は事前公表を原則としていく予定である。なお、今後とも予定価格の事後公表のモデル的試行は継続し、有効性の検証は続けていく予定である。

委員 公営企業課の発注工事を見ると、この工事の他にも同じ業者が受注している工事があるが、2つの工事に関連性はあるのか。

公企課 板戸発電所の水車発電機細密点検工事は、発電機を分解して点検を行い、再度組み立てるという工事である。もう一方の小和瀬発電所の更新工事は、水車発電機及び屋外変電所そのものを全て取り換えるという工事である。

委員 水車発電機に関連する工事を請け負うことができる業者は全国で何社くらいいるのか。

公企課 全国では十数社と聞いている。その中で現在県で保有している発電所に水車発電機を納入しているメーカーは5社である。

委員 入札をする場合は、その5社から入札を募るのか。

公企課 県の入札参加資格を有し、募集要項に沿う業者であれば誰でも入札参加可能である。

委員 かなり特殊な形状の水車発電機ということであるが、同様の発電機を使った発電所は他にあるのか。

公企課 秋田県内では板戸発電所1か所のみである。全国的に見ても稀な形状であるが、東北管内では他に福島県にもある。

【抽出案件（山本地域振興局農林部：白滝沢地区予防治山工事）】

委員 総合評価落札方式を採用したということだが、結果として技術評価点が下回る業者が落札している状況である。工事の施工にあたり高度な技術力や能力が必要とされるため総合評価落札方式を採用したとのことであるが、実際の工事において不都合は生じなかったのか。

山 本 本工事については現在施工中であるが、特段問題が生じているということはない。総合評価落札方式を採用したものの、入札参加者同士の価格評価点の差があまりすぎたため、結果として入札価格が低い業者による落札となった。

委 員 この工事のように、総合評価落札方式であっても、結局入札金額が低い業者が落札するというケースが頻発するのであれば、総合評価落札方式を採用する意味がないのではないか。

事務局 総合評価落札方式は、価格点と技術評価点のバランスを比較して落札者を決定する方式である。総合評価落札方式において技術評価点を評価している意図としては、より丁寧に施工を行うことができる業者を選定するためのものとして考えている。今回のケースでは、価格評価点の差が極端に大きく技術評価点での逆転はできなかったが、他の工事を見ると、価格評価点を技術評価点で逆転するケースが全体の3～4割程度発生しており、必ずしも入札金額が最も低い業者が落札できるというものではない。

委 員 落札率が低かったことの要因として、業者による調査基準価格の算出が高い精度で行われているためとの説明があったが、今回参加した2社の入札金額に大きな差があるのはなぜか。

山 本 工事費の積算にあたっては、高い精度での積算が可能であると考えられるが、入札においては業者毎の受注意欲や採算に対する考え方の違いが発生することから、入札金額に差が生じたものと考えられる。